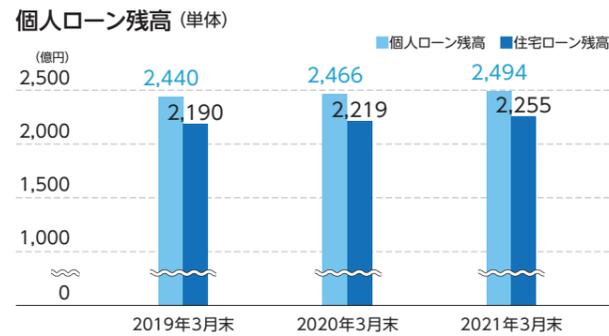
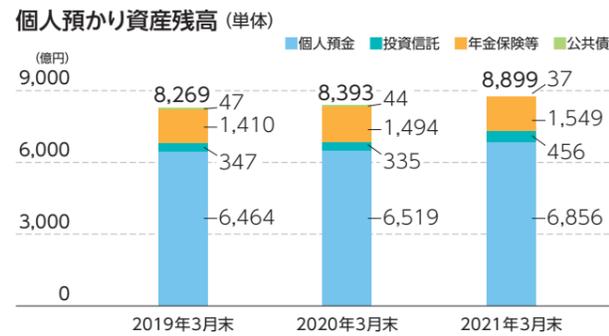
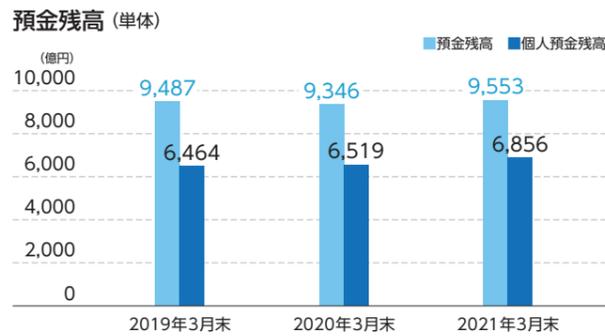


業績ハイライト

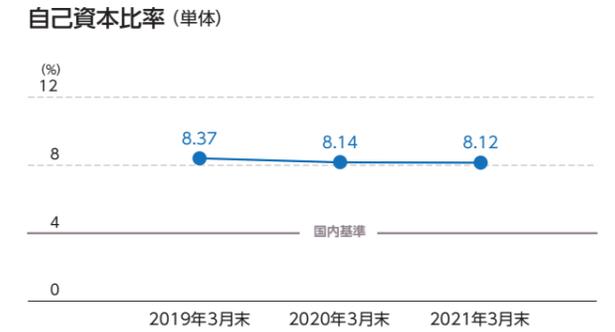
- 預金については、個人預金を中心に増加し2021年3月末の残高は9,553億円となりました。
- 貸出金は、中小企業向け貸出を中心に増加した結果、2021年3月末の残高は8,293億円となりました。
- 貸出金利息や役務取引等収益が増加したほか、資金調達費用や与信関連費用等が減少したことから、経常利益および当期純利益は増益となりました。



安全性・健全性

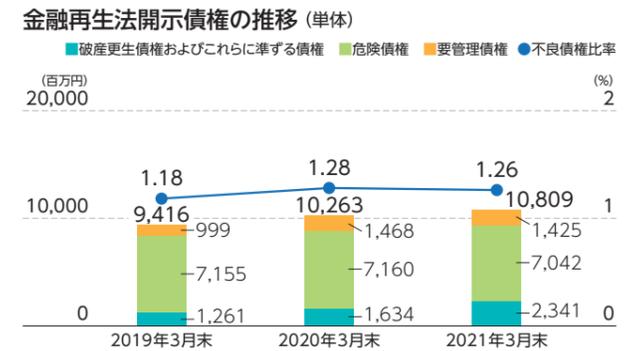
自己資本比率(単体)

国内基準の4%を大きく上回っています。  
2021年3月末の自己資本比率は8.12%と、国内基準で必要とされる4%を大きく上回る健全な水準を引き続き維持しております。



不良債権の状況(単体)

2021年3月末の金融再生法に基づく不良債権の総額は108億円であり、不良債権の総と信に占める割合は前期末比0.02ポイント低下の1.26%となりました。なお、不良債権に対する保全比率は86.19%となり、引き続き十分な引当・保全状況を維持しております。



金融再生法開示債権および保全状況

|                    | 債権額 (a) | 担保・保証等 (b) | 引当額 (c) | 保全率 (b+c) ÷ a |
|--------------------|---------|------------|---------|---------------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 2,341   | 961        | 1,380   | 100.00%       |
| 危険債権               | 7,042   | 5,747      | 647     | 90.81%        |
| 要管理債権              | 1,425   | 505        | 75      | 40.73%        |
| 小計                 | 10,809  | 7,213      | 2,102   | 86.19%        |
| 正常債権               | 842,739 |            |         |               |
| 合計                 | 853,549 |            |         |               |

(単位：百万円) (2021年3月31日現在)

用語解説

自己資本比率

自己資本比率とは、リスクアセット等(貸出金などの資産)に対する自己資本(資本金など)の割合を示したもので、銀行経営の安全性・健全性を示す重要な指標の一つとされています。  
海外に営業拠点を有する銀行は「国際統一基準」により自己資本比率を8%以上保つことが、海外に営業拠点を持たない銀行は「国内基準」により4%以上を保つことが義務づけられています。当行は「国内基準」を適用しています。

金融再生法に基づく開示債権の用語説明

|                    |  |
|--------------------|--|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。           |
| 危険債権               | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。 |
| 要管理債権              | 3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。  |
| 正常債権               | 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。   |